

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年6月4日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県農林技術研究所茶業研究センター長 平出 裕之

2 担当部局

〒439-0002 静岡県菊川市倉沢1706-11

静岡県農林技術研究所総務課茶業分室

電話番号 0548-27-2880

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 調達件名及び数量

化学分析業務員派遣業務 1名

(3) 契約期間

令和元年6月20日から令和2年3月30日まで

(4) 履行場所

静岡県農林技術研究所茶業研究センター 静岡県菊川市倉沢1706-11

(5) 業務内容

化学分析業務員派遣業務特記仕様書による。

(6) 入札方法

この契約を履行する為必要な通勤手当、社会保険料等を含む総価による。

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額の155分の58に相当する金額（令和元年6月～9月分）に100分の8に相当する金額を加算した金額、及び入札書に記載された金額の155分の97に相当する金額（令和元年10月～令和2年3月分）に100分の10に相当する額を加算した金額の合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、これらの割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における一般業務委託競争入札参加資格において「総務事務」の営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。

(3) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）第5条第1項に規定する一般労働者派遣事業の許可を受けている者であ

ること。

- (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 過去3年間中に官公庁との派遣契約の実績があること。
- (7) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

5 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、労働者派遣法第8条に定める許可証又は労働者派遣法第18条に定める備付書類の写しを令和元年6月11日（火）午後5時までに入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和元年6月4日（火）から令和元年6月11日（金）までの日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ。

(3) 配布方法

無料で直接配布。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月18日（火）午前11時00分

(2) 入札執行場所

静岡県菊川市倉沢1706-11

静岡県農林技術研究所茶業研究センター本館 1 階大会議室

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 照会窓口は、静岡県農林技術研究所総務課茶業分室（電話番号0548-27-2880）とする。